

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 6月28日
【会社名】	味の素株式会社
【英訳名】	Ajinomoto Co., Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 伊藤 雅俊
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目15番1号
【電話番号】	03(5250)8161
【事務連絡者氏名】	財務部会計グループ長 谷村 正純
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目15番1号
【電話番号】	03(5250)8161
【事務連絡者氏名】	財務部会計グループ長 谷村 正純
【縦覧に供する場所】	味の素株式会社本社 (東京都中央区京橋一丁目15番1号) 味の素株式会社大阪支社 (大阪市北区中之島六丁目2番57号) 味の素株式会社名古屋支社 (名古屋市昭和区阿由知通2丁目3番地) 味の素株式会社関東支店 (さいたま市中央区新都心4番地3) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第135回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

### 2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役15名選任の件

取締役として、山口範雄、伊藤雅俊、國本 裕、岩本 保、五十嵐弘司、大野弘道、高藤悦弘、品田英明、木村 毅、西井孝明、栃尾雅也、福士博司、長町 隆、橘・フクシマ・咲江および齋藤泰雄の15名を選任する。

3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	議決権の数			決議の結果	
	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成比率(%)	可否
第1号議案 剰余金の処分の件	463,005	237	955	97.94	可決
第2号議案 取締役15名選任の件					
山口範雄	440,833	22,603	913	93.26	可決
伊藤雅俊	450,771	12,670	913	95.36	可決
國本 裕	451,551	11,890	913	95.52	可決
岩本 保	451,568	11,873	913	95.53	可決
五十嵐弘司	457,082	6,359	913	96.69	可決
大野弘道	457,105	6,336	913	96.70	可決
高藤悦弘	456,877	6,564	913	96.65	可決
品田英明	456,865	6,576	913	96.65	可決
木村 毅	456,873	6,568	913	96.65	可決
西井孝明	456,879	6,562	913	96.65	可決
栃尾雅也	456,866	6,575	913	96.65	可決
福士博司	456,652	6,789	913	96.60	可決
長町 隆	451,572	11,869	913	95.53	可決
橋・フクシマ・咲江	457,328	6,113	913	96.74	可決
齋藤泰雄	457,196	6,245	913	96.72	可決

(注) 1. 各議案が可決されるための要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案については、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しておりません。

4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものを集計することにより、決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。

以上